

第2期 福岡県トラック運転手確保対策助成事業に関するQ&A

(公社) 福岡県トラック協会

【1. 助成対象者について】

Q1-1 助成が受けられる対象者にはどのような要件がありますか？

A1-1 福岡県内に営業所を有する貨物自動車運送事業者で中小企業と小規模事業者のみが対象です。

Q1-2 県外本社で、福岡県内に営業所はあるのですが、福岡県トラック協会には加入していません。助成対象になりますか？

A1-2 対象になります。福岡県トラック協会への加入の有無は問いません。

Q1-3 運送事業許可は下りましたが、運輸開始前です。申請できますか？

A1-3 許可書の写しの提出があれば可能です。

Q1-4 貨物軽自動車運送事業は助成対象者に含まれますか？

A1-4 含まれません。一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の営業許可を受けている者のみが対象です。

【2. 助成対象について】

Q2-1 令和7年3月31日以前に行っている取り組みに係る費用は対象になりますか？

A2-1 なりません。第1期 福岡県トラック運転手確保対策助成事業で助成金の交付を受けていない事業者は令和7年4月1日以降、助成金の交付を受けた事業者は令和7年11月15日以降新規に取り組む、または、今まで以上に取り組みを進めるものが対象です（既存経費の振替は対象外の主旨）。

Q2-2 助成対象の経費の支払い（振込）が令和9年3月予定です。申請できますか？

A2-2 申請できません。令和9年2月10日までの支払い完了が要件です。

Q2-3 令和7年3月31日以前に納品され、令和7年4月1日から令和9年2月10日までの期間に支払いを完了した商品の購入費用は対象となりますか？

A2-3 対象になりません。第1期 福岡県トラック運転手確保対策助成事業で助成金の交付を受けていない事業者は令和7年4月1日から令和9年2月1

0日まで、助成金の交付を受けた事業者は令和7年11月15日から令和9年2月10日までの期間に納品され、かつ、支払いを完了した費用が対象です。なお、事務所・休憩施設の新築、内装の改修工事については、上記の期間に工事を完了し、かつ、支払いを完了した費用が対象です。

Q2-4 税抜き単価1,000円未満の経費は対象になりますか？

A2-4 対象になりません。助成対象は税抜き単価1,000円以上の経費に限ります。

例) 税抜き150円/1本の飲料 : 対象となりません。

税抜き1,200円/1箱の飲料 : 対象となります。

Q2-5 中古品のテールゲートリフターや付属機器は対象になりますか？

A2-5 対象になります。

Q2-6 テールゲートリフター付きの車両は対象になりますか？

A2-6 対象になります。ただし、国や地方自治体または県ト協、その他団体等からの補助金、交付金に類する助成との併用はできません。なお、車両について、福岡県トラック協会「環境対応型ディーゼル車導入促進助成金」を申請する場合、本助成金の申請では車両全体のうち、テールゲートリフターの経費金額が分かる明細書を提出して、テールゲートリフター以外の経費を除いて申請する必要があります。(環境対応型ディーゼル車の経費は福岡県トラック協会、テールゲートリフターの経費は本助成金の申請が可能です。)

Q2-7 テールゲートリフターを装着した車両のレンタル・リース料は対象になりますか？

A2-7 対象になります。

Q2-8 割賦販売のため機器装着車両の所有者が自動車販売会社となっている場合や、リース車両に、テールゲートリフターを別途購入の上、後付け装着する場合は対象となりますか？

A2-8 対象になります。

Q2-9 パレットの購入を考えていますが、規格に指定はありますか？

A2-9 標準仕様パレット(1,100mm×1,100mm)を推奨していますが、荷役作業の負担軽減や効率化に資するものであれば対象になります。

Q2-10 レンタルパレットは、対象になりますか？

A2-10 荷役作業の負担軽減や効率化に資するものであれば対象になります。た

だし、第1期 福岡県トラック運転手確保対策助成事業で助成金の交付を受けていない事業者は令和7年4月1日から令和9年2月10日まで、助成金の交付を受けた事業者は令和7年11月15日から令和9年2月10日までに支払いを完了した経費が対象です。

Q2-11 令和7年3月31日以前から導入しているシステムの利用料は助成対象になりますか？

A2-11 対象になりません。第1期 福岡県トラック運転手確保対策助成事業で助成金の交付を受けていない事業者は令和7年4月1日から令和9年2月10日まで、助成金の交付を受けた事業者は令和7年11月15日から令和9年2月10日までに新たに導入した経費が対象となります。

Q2-12 令和7年3月31日以前から導入している助成対象のシステムを更新する場合の費用は対象になりますか？

A2-12 新たな契約として対象になります。ただし、第1期 福岡県トラック運転手確保対策助成事業で助成金の交付を受けていない事業者は令和7年4月1日から令和9年2月10日まで、助成金の交付を受けた事業者は令和7年11月15日から令和9年2月10日までに更新する場合のみが対象です。

Q2-13 助成対象のシステムと補助対象とならないシステムがパッケージで販売されているような場合、対象となりますか？

A2-13 原則、助成対象のシステムの経費のみが対象となります。ただし、経費が不可分の場合は全部対象となります。なお、車両動態管理システム付きのデジタコを導入し、かつ、車載器について、福岡県トラック協会「エコドライブ管理システム用機器導入促進助成金」(車載器のみ助成対象)を申請する場合、本助成金の申請ではシステム全体のうち、車載器の経費金額が分かる明細書を提出して、車載器の経費を除いて申請する必要があります。(車載器の経費は福岡県トラック協会、その他のシステム導入経費は本助成金の申請が可能です。)

Q2-14 インストール型システムを購入する場合の購入費用(ライセンス料)は対象になりますか？

A2-14 対象になります。

Q2-15 クラウド型システムを導入する場合のシステム利用料は対象になりますか？

A2-15 対象になります。ただし、第1期 福岡県トラック運転手確保対策助成事

業で助成金の交付を受けていない事業者は令和7年4月1日から令和9年2月10日まで、助成金の交付を受けた事業者は令和7年11月15日から令和9年2月10日までに支払いを完了した経費が対象です。

また、年額・月額で支払いをする場合は月割り・日割りで計算し、対象経費を算出してください。

Q2-16 安全管理システムは助成対象になりますか？

A2-16 ドライバーの労働負担の軽減や輸送の効率化に資するものであれば対象になります。

Q2-17 メンタルヘルスチェックシステムの導入経費は助成対象になりますか？

A2-17 対象になります。また、システムによるチェックの結果、受診が必要とされた方のメンタルヘルスチェック実施費用も対象となります。（メンタルヘルスチェック実施費用単独では対象となりません。）

Q2-18 冷蔵庫や電子レンジ、テレビ、パソコン等の購入費用は対象になりますか？

A2-18 電化製品の購入費用やエアコン等の設置費用については、休憩室等の整備に伴って購入や設置することにより、従業員の労務環境改善に資するものと認められる場合に限り対象とします。

Q2-19 求人広告のための費用は対象になりますか？

A2-19 トラックドライバーの確保に資するための職場環境の情報発信の取組として対象になります。

Q2-20 各種認証の取得費用や福利厚生事業として体育施設の利用料や従業員の旅行費用、各種免許や資格の取得費用、講座の受講料等を事業者が負担した経費は対象になりますか？

A2-20 対象になりません。本事業は、トラックドライバーの確保に資するための職場環境整備の取組として、事務所、休憩室、作業施設といった設備の導入等を伴うハード事業や職場環境の整備に資するシステムの導入を対象としています。

Q2-21 現在使用中の施設の修理費用は対象になりますか？

A2-21 老朽化した既存設備の修繕・修復のみの場合は取組の新規性がないため、対象とはなりません。

Q2-22 以下の助成対象経費は対象になりますか。

A2-22 ①ほこりの発生を抑制するため駐車場の砂利地をアスファルトに替える費用

→ほこりの抑制による従業員の健康確保など職場環境改善に資する目的であれば対象

②照明を蛍光灯から LED への変更する費用

→照度不足解消など職場環境改善に資する目的であれば対象

③防犯及び作業員の労働安全を監視するためのカメラの設置費用

→職場環境改善に資する目的であれば対象

④作業スペース及び休憩スペース拡大の為に新たにプレハブを設置する費用

→職場環境改善に資する目的であれば対象

⑤従業員の健康改善効果が期待できる浄水器及びサーバーを事務所に設置する費用

→職場環境改善に資する目的であれば対象

⑥テールゲートリフターの使用に必要な保護帽の購入費用

→職場環境改善に資する目的であれば対象

⑦トラックの保護シートを軽量のものに買い替える費用

→「軽量のもの」に替えることでシート着脱時の労働負担軽減が図ることができるのであれば対象

⑧ユニック車の導入費用

→クレーンを使用して荷物の積み降ろしに係る労働負担軽減を図ることができるのであれば対象

⑨従業員の制服を速乾性、ストレッチ性があるものに買い替える費用

→従業員の労働負担の軽減を図ることができるのであれば対象

⑩外国人特定技能制度を活用して外国人ドライバーを雇入れする費用

→ドライバー求人に関する委託費として登録支援機関に支払う費用のみ対象

Q2-23 助成対象経費一覧に掲載されていないものは対象になりませんか。

A2-23 一覧に掲載されていないものであっても、トラックドライバーの確保に資するための職場環境整備に係る新たな施設設備の導入等、または職場環境の情報発信等の新たな取組みに関する経費であれば対象となる場合がありますので、福岡県トラック協会にお問合せください。

なお、以下の交付金を原資として福岡県トラック協会や全日本トラック協会が別途助成事業を行う経費は、本助成事業の対象になりません。

①準中型・中型・大型・けん引免許の取得、特例教習の受講

②運行管理者講習、整備管理者研修の受講、適性診断の受診

- ③健康診断、睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査の受診
- ④アルコール検知器、自動点呼機器、血圧計の導入
- ⑤環境対応型ディーゼル車、安全装置、ドライブレコーダー、EMS（エコドライブ管理システム）用車載器、蓄熱式マット・蓄冷式クーラー、エコタイヤ等の導入
- ⑥自家用燃料供給施設（インタンク）の整備 ほか

Q2-24 助成金の交付を受けた機器は、助成金が交付されてから最低何年間使用しなければならいのでしょうか？

A2-24 総務省所管補助金等交付規則に定める期間（具体の年数）は使用する必要があります。

【3. 助成交付額等について】

Q3-1 複数の経費で申請できますか？

A3-1 申請できます。ただし、交付申請額は、1事業者あたり対象経費（税抜き）の合計額の2分の1（千円未満切捨て）で、上限50万円です。

Q3-2 福岡県内に複数の営業所があります。各営業所がそれぞれ助成額上限まで申請することは可能ですか？

A3-2 複数の支店・営業所分を申請することは可能ですが、助成上限額はあくまでも「1事業者当たりの額」です。上限額を超えての申請はできません。

Q3-3 福岡県内の営業所での経費に加え、県外本社や営業所での経費分も申請することはできますか？

A3-3 原則は、福岡県内にある事業所の取組経費のみが対象です。

【4. 申請方法・提出書類等について】

Q4-1 インターネット、電子メール、FAXでの申請は可能ですか？

A4-1 交付申請書類の收受ミス防止のため、郵送（書留郵便又はレターパック）のみの受付とさせていただきます。

Q4-2. 福岡県内に複数の営業所があります。各営業所での取組経費をそれぞれの営業所から申請することは可能ですか？

A4-2. できません。複数の支店・営業所を有する事業者は、本社もしくは一つの営業所で取りまとめた上で申請を行ってください。

Q4-3. 月別に経費計上する予定ですが、購入した月毎に申請することは可能ですか？

A4-3. できません。1事業者からの申請は1回限りです。所定対象期間内に購入等した分はまとめて申請を行ってください。

Q4-4. 交付決定通知書の発行、申請書類の返却はありますか？

A4-4. ありません。申請書類は必ず控えをとった上で提出してください。

Q4-5. 転貸リースでも申請できますか？

A4-5. 申請は可能です。ただし、事業者とリース会社間、及び相互のリース会社間でのリース契約書等の関係書類の提出が必要となります。

Q4-6. ネットバンキングでの振込支払いを行ったため、領収証・振込通知書等がありません。申請できますか？

A4-6. 申請可能です。「取引状況照会」もしくは「入出金明細」の画面を印刷し提出ください。支払いが完了したことが証明できれば対象となります。

Q4-7. 購入費用をクレジットカードで支払ったのですが、申請できますか？

A4-7. 申請は可能です。販売元から発行された領収証の提出が必要となります。

Q4-8. 手形による支払いは対象となりますか？

A4-8. 令和9年2月10日までに現金化されたことが確認できる場合のみ対象となります。販売元から「完済証明書」等を発行してもらい、申請書類に添付してください。

Q4-9. リースまたはローン契約による支払いは対象となりますか？

A4-9. 対象になります。ただし、第1期 福岡県トラック運転手確保対策助成事業で助成金の交付を受けていない事業者は令和7年4月1日から令和9年2月10日まで、助成金の交付を受けた事業者は令和7年11月15日から令和9年2月10日までに新たに契約し、支払いを完了した経費のみ対象となります。申請書類に、リースまたはローン契約書及び対象期間各月の経費の支払いが確認できる通帳明細等を添付してください。

【5. その他】

Q5-1. 助成金はいつ支払われますか？

A5-1. 申請後、随時審査のうえお支払いしますが、遅くとも令和9年3月末日までに支払い予定です。

Q5-2. 国等の補助金申請との併用は可能ですか？

A5-2. 国や地方自治体または福岡県トラック協会、その他団体等からの補助金、

交付金に類する助成との併用はできません。